

記号の見方 時日時 場会場 内容 対象 定員 費用 用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444・0815

障がい者基本計画・第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画施策推進協議会の委員を募集

令和8年度に八街市障がい者基本計画・第8期八街市障がい福祉計画・第4期八街市障がい児福祉計画を策定します。本計画を策定するにあたり、幅広い意見を反映させるため、八街市障がい者施策推進協議会委員を次のとおり募集します。

募集人数 3人

任期 令和8年3月1日～令和9年3月31日

報酬 会議への出席1回につき5000円

募集方法

申込書に必要事項を記入のうえ、「これからの障がい福祉に必要なこと」に関するレポート（任意様式・1200字以内）を添えて、郵送または障がい福祉課窓口に出してください。

募集要件

- ・令和8年3月1日現在で、次の要件を満たしている方
- ・市内に在住・在勤・通学している
- ・八街市の職員または議会議員でない
- ・八街市の他の審議会などの公募委員を2つ以上委嘱されていない
- ・暴力団員などと密接な関係を有さない
- ・市税など滞納がない
- ・平日日中の会議に出席できる

募集期間

11月1日（土）～17日（月）
（郵送は11月17日（月）消印有効）
※選考結果は、応募者に通知します。

障がい福祉課

☎ 443・1649



八街市ホームページ

元気ぷらす講座を開催

体力測定とフレイルチェックで自分の身体の状態を知ろう

フレイル予防のための栄養・口腔・運動の講話や実技、認知症予防までトータルで行う講座を開催します。

12月23日（火）、

令和8年1月13日（火）・21日（水）
午後1時40分～3時25分
（受付 午後1時10分～）

※交通機関の状況により受付

令和7年度自転車乗車用ヘルメット購入費補助金申請を受付中

自転車乗車用ヘルメット購入に要する経費の一部を補助する申請を受け付けています。

対象の方

次の要件にすべて該当する使用者または保護者の方

- ・交付申請時に市民である
- ・4月1日（火）～令和8年3月19日（木）にヘルメットを購入している
- ・市が規定する安全基準（SGマークなど）を満たしている

※令和6年度に補助金を受けた方は申請できません。

補助金額

自転車乗車用ヘルメットの購入費の2分の1
（100円未満切捨）
2000円上限

- ※1人につきヘルメット1個、1回に限りです。
- ※ポイントやクーポンなどに

※ポイントやクーポンなどに

よる支払額を除く。

申請受付人数

300人（先着順）

※申請受付人数に達した場合、受付を終了します。

申請方法

補助金交付申請書兼請求書に必要事項を記入し、添付書類を添えて令和8年3月19日（木）までに道路河川課窓口で申請してください。

（土曜・日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除く）

申請書は市ホームページからダウンロードできます。

申請受付時間

午前8時30分～午後5時15分
※令和8年1月5日（月）から受付時間が午前8時45分～午後4時30分に変更となります。

道路河川課

☎ 443・1420



八街市ホームページ

夏季デフリンピック競技大会東京2025開幕

デフリンピックとは、国際ろう者スポーツ委員会が主催する4年に1度の「きこえない・きこえにくい人」のためのオリンピックです。

第25回夏季デフリンピック競技大会東京2025は、100周年の記念すべき大会であり、日本で初めての開催となります。

11月15日（土）～26日（水）の12日間、東京都内などを会場とし、

11月15日（土）～26日（水）の12日間、東京都内などを会場とし、

約70～80カ国の選手や役員、地域の方など、約6千人が参加します。

詳しくは、大会ホームページをご覧ください。



大会ホームページ

スポーツ振興課

☎ 443・1465

障がい福祉課

☎ 443・1649
FAX 443・1742

マイナンバーカード出張申請サポート

マイナンバーカードの交付を希望する方に、顔写真の撮影など申請の補助を行う出張申請サポートを実施します。

申請に必要な書類すべてをそろえて申請されますと、ご自宅に郵送します。そろうていない場合は受け付けをしますが、マイナンバー窓口または市民課でのお渡しとなります。

11月15日（土）～12月14日（日）
各日午前10時～午後3時

場中央公民館

八街市に住民票があり、マイナンバーカードを初めて申請される方

申請に必要な書類

- ・個人番号通知カードまたは個人番号通知書
- ・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

※15歳未満の方は、親権者の同行と親権者の本人確認書類も必要です。

市民課

☎ 443・1120

11月は児童虐待防止推進月間です

知らせよう

あなたがあの子の声になる
「虐待かもしれない」と感じたら、迷わずご連絡ください。

- ・怒鳴り声が聞こえる
- ・こどもの泣き声が絶えない
- ・服装がいつも汚れているなど

虐待を受けていると思われるこどもを見つけたときや、ご自身が出産や子育てに悩んだときは、児童相談所や子育て支援課に連絡・相談をしてください。あなたの1本の電話で救われるこどもがいます。

虐待を受けていると思われるこどもを見つけたときや、ご自身が出産や子育てに悩んだときは、児童相談所や子育て支援課に連絡・相談をしてください。あなたの1本の電話で救われるこどもがいます。

虐待を受けていると思われるこどもを見つけたときや、ご自身が出産や子育てに悩んだときは、児童相談所や子育て支援課に連絡・相談をしてください。あなたの1本の電話で救われるこどもがいます。

虐待を受けていると思われるこどもを見つけたときや、ご自身が出産や子育てに悩んだときは、児童相談所や子育て支援課に連絡・相談をしてください。あなたの1本の電話で救われるこどもがいます。

虐待を受けていると思われるこどもを見つけたときや、ご自身が出産や子育てに悩んだときは、児童相談所や子育て支援課に連絡・相談をしてください。あなたの1本の電話で救われるこどもがいます。

ちの方のみ）

- ・マイナンバーカード交付申請書（お持ちの方）
- ・本人確認書類A1点またはB2点（原本・有効期限内のものに限る）

A 運転免許証・パスポート・障害者手帳・在留カードなど

B 健康保険証（資格確認書）・介護保険証・年金手帳（年金証書）・学生証・こども

医療費助成受給券など

※個人番号通知カードまたは個人番号通知書を紛失された方は、A2点もしくはA1点+B1点が必要です。

※15歳未満の方は、親権者の同行と親権者の本人確認書類も必要です。

市民課

☎ 443・1120

連絡は匿名で行うこともでき、連絡者や内容に関する秘密は厳重に守られます。

相談・通告先

児童相談所虐待対応ダイヤル

☎ 189（いちばやく）

子ども家庭110番

☎ 252・1152

千葉県中央児童相談所

☎ 253・4101

子育て支援課家庭児童相談室

☎ 443・1693